

国際人を目指す高校生・学生を支援

国際人育成支援事業費補助金

市では、次代を担う国際化に対応した若者の才能を育てるため、国際青少年研修協会が実施する高校生・学生を対象とした海外派遣事業への参加費用の一部を助成します。

【対象となる海外派遣事業】

◎高校生の夏休み海外派遣

▽日程と内容／参加料（予定）

①フィジー無人島体験（基地づくり）＆ホームステイ（9日間）＝7月26日～8月3日／41万8,000円

②モンゴル・サマーキャンプ（青少年交流）＆遊牧民生活文化体験（10日間）＝7月24日～8月2日／40万8,000円

③イギリス英語研修＆ホームステイ（18日間）＝7月26日～8月12日／68万8,000円

④カナダ英語研修・ボランティア体験＆ホームステイ（18日間）＝7月24日～8月10日／65万8,000円

⑤オーストラリア生活文化体験＆ホームステイ（12日間）＝7月29日～8月9日／49万8,000円

⑥オーストラリア・スクール体験＆ホームステイ（18日間）＝7月26日～8月12日／55万8,000円

⑦シンガポール・スクール体験＆ホームステイ（18日間）＝7月28日～8月14日／38万8,000円

⑧フィリピン・プライベート英語研修＆ドミトリーステイ（10日間）＝7月29日～8月7日／38万5,000円

※参加料はいずれも市の補助金交付前の額。内容など

については変更になる場合がありますので、ホームページなどでご確認ください。

◎学生の語学留学プログラム

海外で本格的に英語を学びたい人へのプログラムで、ホームステイなどでの海外生活や英語学習を通じた幅広い交流を目的とします。

▽派遣先 カナダ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ（ハワイ）、フィリピン

▽期間 2週間～（派遣先によっては1週間から可）

【市の補助金および事業参加申込について】

▽対象 市内に住所を有する県内の高校生および県内の大学・短期大学・専修学校に在籍する学生

▽補助金額 24万円（協会への参加料納付前に交付）

▽申し込み方法 5月16日までに、参加申込書および補助金申請書を文化スポーツ振興課（市役所2階、窓口253）へ。

※申込書および申請書は同課で配布しています。

▽選考・交付 申し込みのあった高校生・学生のうち、市の選考委員会において選考された高校生8人・学生2人に対して交付します。

■問い合わせ・申込先

事業の内容について…国際青少年研修協会（〒東京03-6417-9721、Eメールinfo@kskk.or.jp、ホームページhttp://www.kskk.or.jp）

申し込み・補助金について…文化スポーツ振興課文化振興係（☎40・7015）

市民の皆さんから公募します

弘前市協働によるまちづくり推進審議会委員を募集します

弘前市協働によるまちづくり推進審議会は、弘前市協働によるまちづくり基本条例に規定された市の附属機関です。条例の実行性を確保するため、条例と各種計画、事業等の整合性に関する事項などについて、審議します。

▽応募資格 市内に在住する平成8年4月1日以前に生まれた市民（市のその他の審議会などの委員および国・地方公共団体の議員または公務員を除く）

▽募集人員 2人程度

▽募集期間 4月15日～5月13日（必着）

▽任期 委嘱の日から3年間

▽会議の開催など 会議は年6回程度、主に平日の夜間、土・日曜日の日中に開催予定

▽報酬など 1回の会議出席につき、委員長は1万2,100円、委員は1万円の報酬および交通費（バス代など）を支給

▽応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、

持参またはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・性別・生年月日・職業・電話番号／②「私が考える弘前市の協働のまちづくり」をテーマにした作文（800字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市のホームページに掲載しているほか、市民協働政策課でも配布しています。なお、応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

▽選考・発表 応募書類の記載事項を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。

▽その他 弘前市協働によるまちづくり基本条例の詳細は、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ・申込先 市民協働政策課市民協働係（〒036・8551、上白銀町1の1、☎40・7108、Eメールshiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp、ホームページhttp://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/kihonjourei/index.html）

意見や提案をお寄せください

弘前市地域公共交通網形成計画（素案）へのパブリックコメントを募集します

市では、まちづくりと連携し、地域全体を見渡した公共交通ネットワークの再構築を行うため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「弘前市地域公共交通網形成計画」の策定を行っています。

このたび、計画（素案）がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

▽募集期間 4月15日～30日（必着）

▽計画（素案）の閲覧方法

○市のホームページ

○次の場所で閲覧（土・日曜日を除く）

都市政策課（市役所5階）、市役所総合案内所（市役所1階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ3階）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所

▽対象 ①市内に住所を有する人／②市内に事務所などを有する人または団体など／③市内に勤務する人／④市内の学校に在学する人／⑤本市に対して納税義務を有する人、または寄付を行う人／⑥本計画に利害関係を有する人

▽提出方法 指定の様式または任意の様式に、住所、

氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「弘前市地域公共交通網形成計画（素案）への意見」など）を記入の上、次のいずれかの方法で提出を。

①郵送…〒036・8551、上白銀町1の1、都市政策課あて

②都市政策課へ直接持参（土・日曜日を除く）

③ファクス…35・3765

④Eメール…toshiseisaku@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▽意見の公表など 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先 都市政策課交通政策推進室（☎35・1124）

市民活動情報発信コーナー 市民力×まちづくり

このコーナーでは、市内で行われている市民活動を紹介していきます。

市民活動をFMラジオで発信!!

「つなげよう!市民のチカラ!」放送中です

●子どもの「心の居場所」をつくる／チャイルドラインあおもり弘前分室

「チャイルドライン」は、18歳までの子どもがかけける専用電話です。子どもたちに声でつながる「心の居場所」づくりを目指し、弘前でも5年前から活動を始めています。

学校に行きたくないという悩みでも、一人ひとりその奥にある感情は違います。そのため、受け手ボランティアの皆さんは、学校での出来事などの「事柄」に振り回されず、話している子どもの感情に寄り添うように話を聴くことを大切にしています。子どもたちが自分の内にある可能性に気づき、解決への一歩を踏み出せるよう、子どもたちを応援する活動を展開しています。



チャイルドラインあおもり弘前分室事務局長の伊丹秀子さん（右）

FMアップルウェーブ（78.8MHz）の日曜午後5時からの生放送番組「わがままWAVE It's Cool」内で、町会やNPOをはじめとする市民活動の実践者が生出演し、活動の魅力を発信するコーナーです。毎月第4日曜日、午後5時10分頃から放送されますので、ぜひお聞きください。